

fff サンフレンズだより

理事長 安藤雄太より 新春のごあいさつ

～新年明けましておめでとうございます～
本年も旧年に倍し良き年でありますよう
祈念いたします

No.75 2014. 1. 21
発行：社会福祉法人 サンフレンズ
編集：法人本部 事務局
〒167-0023
杉並区上井草3-33-10
03-3394-9833



昨年は、2020年東京オリンピック開催が決まる一方、伊豆大島では台風による甚大な災害が発生するなど、記憶に新しいところといえます。

また、社会福祉をめぐる動向の中でも、2015年の介護保険制度改正に向け、訪問介護や通所介護を区市町村事業へ移行すること、高所得者の自己負担割合を引き上げること、とりわけ特養入所対象を「要介護3」以上の方に限定することなど、大きな変更が求められています。

一方、社会福祉法人そのものが問われています。社会福祉法人は歴史的経緯と社会的意義から税制優遇制度などが認められ庇護されてきました。しかし、とりわけ介護事業が一般化する中で従来の社会福祉法人のあり方が問われ、厚生労働省及び全国社会福祉協議会等において研究・提言がおこなわれてきました。そこにはガバナンスやコンプライアンスなど当然ではあるものの、単に介護保険事業による施設運営をおこなうだけでは、あの法人はいろいろな事業をおこなっているが何をやっているのかが見えないということになってしまいます。それをどのように「見える化」していくのが求められているといっても過言ではありません。すなわち市民目線によるサービス提供の仕組みを創造的、先駆的に取り組んでいくことが必要とされているといえます。そうです、「杉並・老後を良くする会」が取り組んできた歩みがもう一度必要とされているのです。

サンフレンズは、法人設立してから20年が経ちました。この間、社会福祉構造改革がおこなわれ、措置制度から選択するサービスへと大きく変化し、これからも社会的ニーズにより大きな変化が求め

られていくことが想定できます。

今、サンフレンズの運営は非常に厳しい状況にあります。一つには、財政の赤字傾向が続いていることです。この間、無駄を省き、職員とともに何回か検討をすすめてきました。二つには、利用者処遇にあたり課題が出されました。この課題については解消と対応策を図らなくてはなりません。

いずれにしても職員が専門職としての意義と誇りを自覚しながら与えられた役割を明確にしていけるよう改善するとともに、このことが機能するための組織運営の仕組みを人事を含めて改革していくことが喫緊の課題といえます。

社会福祉法人サンフレンズが地域に必要とされ、新たなニーズに対応できる存在としていくためには、何よりも役職員はもとよりご利用者・ご家族、後援会、地域住民、ボランティアなど多くの方々の知恵をいただくことが大切だと思っております。



上井草ふれあいの家からのお知らせ

日曜日もご利用できます

現在サンフレンズでは、5つのふれあいの家で、日曜日と年末年始を除き一般（予防）通所介護事業を運営しています。しかし、ご家族からの要望を受け、2014年2月2日から上井草ふれあいの家の一般（予防）通所介護が日曜日（年末年始を除く）もご利用できるようになりました。

日曜日はもちろん他の曜日も含め、通所日の増加・変更、要望等、利用についてのご相談をお待ちしていますので、お気軽に声をおかけ下さい。



＜上井草ふれあいの家の音楽会＞

もえぎが休止になります

今までサンフレンズの上井草ふれあいの家と永福ふれあいの家は、認知症対応型通所介護事業も併設していました。

しかし、「もえぎ」の名前で親しまれていた上井草ふれあいの家の認知症対応型通所介護事業は2014年1月31日をもって、しばらく休止することになりました。（永福ふれあいの家の認知症対応型通所介護事業は継続してご利用できます）。

上井草ふれあいの家職員は、認知症ケアのニーズにより柔軟に対応していくために認知症ケアの専門性をさらに高める努力と、移転場所の選定をしている最中です。

今後、「ご利用者のみならずご家族も地域との交流や支え合いのあるデイサービス」として再開する予定ですのでご期待下さい。

＜お問合せ先＞

上井草ふれあいの家 03-3394-9831

担当：藤山 仁井田 堀端

「見守り配食サービス」事業終了のお知らせ

サンフレンズでは、平成6年の法人設立時より、20年間に亘り、杉並区の委託事業である「見守り配食サービス」を受託し、実施してきました。

しかしながら、近年の民間の配食サービス事業の増加や今年度の「見守り配食サービス」利用対象者の縮小に伴い、食数は減少傾向にありました。

そこで調理事業所の統合、人員の削減をはじめとする諸施策に取り組んでまいりましたが事業実績の低迷を脱しきれない状態にあります。

このような状況から、サンフレンズは誠に遺憾ながら「見守り配食サービス」事業を継続することは困難と判断し、2014年3月31日をもって事業受託を辞退することを決定しました。

「見守り配食サービス」事業の受託辞退にあたり、ご利用者他関係機関の方々にご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

なお、2014年4月以降の「見守り配食サービス」

につきましては、杉並区保健福祉部高齢者在宅支援課により、株式会社アースサポートへの事業移行が予定されていますので、ご安心ください。

さらに、法人独自で多様な食事サービスを実施していきたいと考えており、今後検討していきます。

＜お問合せ先＞

上井草ふれあいの家 03-3394-9831

担当：仁井田 堀端

和田ふれあいの家 03-3312-9556

担当：小濱 中野

和泉ふれあいの家 03-3321-4808

担当：佐藤 幸島

松ノ木ふれあいの家 03-3318-2660

担当：手塚 伊藤

永福ふれあいの家 03-3327-5811

担当：寺田 坂本

サンフレンズの職員になろう！！

サンフレンズは、「自分たちの老後を良くしたい」と願う杉並区の市民団体から生まれた法人です。
「できるだけ自由に・どこまでも対等に・他者への思いを生かし合う」を理念とし、地域のニーズに根差した事業の運営に努めています。私たちと一緒により良い高齢者福祉を目指す熱意のある方お待ちしております！

新卒者
歓迎！

職 種	資 格	給 与 (基本給)
介護職	ヘルパー2級・介護職員初任者研修終了以上	(大学卒) 月給 207,000円～258,000円 (短大卒) 月給 186,500円～243,700円 (高校卒) 月給 168,500円～214,500円
	看護師	

- ※ 基本給は、経験により決定します。
- ※ 看護職は資格手当 10,000円（デイサービス・地域包括支援センター勤務）、又は 30,000円（特別養護老人ホーム勤務）があります。
- ※ その他、該当者には住宅手当（8,300円又は8,800円）、扶養手当（5,500円～）などの手当があります。
- ※ 年間休日日数は121日で平均すると1か月に10日の休みになります。

応募方法

事前に提出書類を郵送又は持参してください。

提出書類

- ① 履歴書
- ② 課題作文（800字程度）
「働く上で大切なこと」
「5年後の私」どちらか1つ
- ③ 資格取得（見込）証明書（写）
- ④ 学校推薦書（新卒者のみ）
- ⑤ 成績証明書（新卒者のみ）

選考方法

- ① 書類選考（事前提出書類）
- ② 面接試験

書類提出締切日（必着） 2月6日（木）

試験日 2月13日（木）午前10時頃から

※人数により時間が前後します

面接場所、郵送および問い合わせ先

社会福祉法人サンフレンズ 法人事務局
〒167-0023 杉並区上井草 3-33-10
TEL : 03-3394-9833

FAX : 03-3394-9834

（西武新宿線 上井草南口より徒歩2分）

担当：林・鳥羽・河野

ホームページアドレス：

<http://www.3friends.or.jp>

E-mail アドレス： jinji-jimu@3friends.or.jp

サンフレンズでは職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
職種に関わらず、内部研修や外部研修も充実しています。
施設見学も随時受け付けています。
運転手等の非常勤職員も募集中です。



『市民のつどい』を開催します

第5回目となります『市民のつどい』を今年度も企画しました。今回は、2部構成で行います。

第1部は「職員研修報告会」です。職員は年間を通して多数の研修に参加しています。研修参加の目的は参加した職員から内容が職場に伝えられることにより、職場全体のスキルを上げることです。現状は、研修報告が職場で十分できているとは言い難く、有益な知識や情報が個人に止まってしまう、本来の目的が果たせない残念な状況にあります。それに対する改善策の一環として、『市民のつどい』で法人全体の研修報告会を実施することを考えました。また、今年度はサンフレンズ後援会からご寄付を頂き4名の職員を外部研修会に派遣したこともあり、その成果の一端をご報告します。第2部は「講演会」です。介護保険制度下の市民活動による福祉の意義と社会福祉法人の役割といったことに焦点をあて、社会福祉法人多摩同胞会の理事長である鈴木恂子様にご講演をいただきます。



2015年の介護保険制度の見直しに向けた検討作業では「介護予防・日常生活支援事業」の名のもとで、要支援者を介

<2013年市民のつどいの様子> 護保険の対象者から外し、その代替策としてボランティアやNPOによる活動の活用が上げられていますが、市民活動による福祉を安易な形で利用するようにも思え

ます。その一方で、地域の中で高齢期の生活を営むにあたっては、市民活動による福祉が必要であることも事実です。

サンフレンズは2013年度で杉並区の「見守り配食サービス」の受託を終了します。サンフレンズの前身である「杉並・老後を良くする会」が食事サービスを開始したことから制度化されたものですから大きな決断でした。サンフレンズは今、厳しい状況にありますが、それでも介護保険事業だけに埋没せず、自主的な福祉活動に挑戦していくことが市民活動から生まれた法人としての存在意義だと思っています。

今回、講師にお招きする鈴木恂子理事長の多摩同胞会は1946年に財団法人として設立し母子寮を開設、1960年に養老施設を開設、府中市を中心に児童福祉と高齢者福祉の分野において事業規模を拡大し、行政を含めた地域の福祉をけん引する役割を果たしてきた先駆的な法人です。

サンフレンズが困難な状況を打開し、これからも設立の歴史と使命を堅持していく上で、鈴木理事長の講演はよい刺激となるものと思います。サンフレンズに期待し応援してくださっている杉並区民の皆様にもぜひご参加いただきたいと強く願っています。

第5回『市民のつどい』開催のお知らせ

日時：2014年3月2日(日)13:30~16:00

会場：サンフレンズ上井草(ダイルーム)

内容：第1部「職員研修報告会」

第2部「社会福祉法人の役割と

市民活動の意義」

**法人への寄付金および物品等を
賜り、厚く御礼を申し上げます。**

2013年11月1日から12月31日までにご寄付をいただいた順に掲載しております。

《寄付金》木村英俊様・永福寿会会長宮岡トミ様・松井正勝様・河周子様・岡本波津子様・立教女学院GFS様・サンフレンズ後援会様・永田祥子様・加藤晴康・加藤恭子様・吉田啓造様・吉田孝仁様・新井久様・新井辻子様・藤井諭子様・匿名希望4名

《物品等》大西路男様・松尾美智子様・鈴木雅恵様・山根カリミ様・匿名希望1名

サンフレンズだより・ホームページへのご意見・ご感想をお寄せください

法人事務局 電話：03(3394)9833

FAX：03(3394)9834

担当：鳥羽・河野

ホームページアドレス

<http://www.3friends.or.jp>

E-mail アドレス

kamiigusa@3friends.or.jp